

栃木県議会議長 相馬憲一 様

2020年4月28日  
日本共産党栃木県議団  
代表 野村せつ子

### 議会改革と運営に関する申し入れ

日本共産党栃木県議団は、栃木県議会の活性化ならびに民主的運営を求める立場から、議会改革と運営に関する申し入れを行います。新型コロナウイルス感染拡大により県民生活が脅かされている時だからこそ、広範な県民の声を反映できる議会への改革、改善の必要性が増していると考えます。条例、内規、申し合わせ等の見直しが必要な事項について、全会派参加による検討・協議を早急に実施していただきたく要望します。

#### 記

1. 議長は責任を持って議会改革を推進するため、1年交代の慣習を改めること。議長選挙においては立候補者の所信表明を行ったうえで選挙を行うよう見直すこと。
2. 一般質問について、1人年1回60分の制限をなくし、希望する議員の質問・質疑を認めること。1人の質問時間を複数の会議に分割できるようにすること。また喫緊の課題審議のため開催される臨時議会において、希望する全会派の質問・質疑を認めること。
3. 討論の自由を尊重し、反対討論の有無にかかわらず、賛成討論を行うことを認めること。
4. 予算特別委員会について、委員の定数を増やし、1人会派も含め全会派から委員を選出できるようにすること。
5. 請願・陳情の審査について、提出者の意見聴取の機会を設けるなど充実させること。
6. 費用弁償について、交通費の費用弁償の額は自家用車利用1kmあたり37円とされているが、県職員と同額の25円に減額すること。
7. 公務諸費について、議員が会議等に出席するたび1日3,000円支給されるが、交通費は費用弁償で支給されるため、公務諸費を支給する根拠が乏しく、県民の理解を得がたいので廃止すること。
8. 政務活動費について、節約と透明化をはかるため、①議員1人年間交付額を2割減額すること、②交通費ガソリン代相当額1kmあたり37円を25円とすること、③証拠書類等をホームページで公開すること等、制度の見直しを検討すること。
9. 友好都市訪問等海外への派遣は、経費節約のため当面中止すること。来年度以降、再開する場合は、派遣者の選考基準など公平かつ最小限とすること。公費による議員の海外行政調査は廃止すること。
10. 県議会災害対応計画を見直し、緊急連絡会議に全会派の代表を招集すること。

以上

